

## 新型コロナウイルス関連



EXTEND

## コロナ関連融資による既存融資の借り換え

日本政策金融公庫の新型コロナウイルス感染症特別貸付などは、既存融資の借り換えも可能とし実質無利子化の対象にしています。つまり、新規融資を受ける際に既存融資を借り換えることで、現在より金利を下げられる可能性があり、特別利子補給制度の適用対象となれば、借り入れ後当初 3 年間は支払利息が利子補給され、実質的な無利子化が可能です。また、貸付期間は設備 20 年以内、運転 15 年以内、うち据え置き期間 5 年以内ですので、返済期間を現在より長期化することで、毎月の元本返済額を減額する可能性もあります。現在早急な資金調達の必要がない中小企業においても、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて一時的な業況悪化を来し、最近 1 カ月の売上高が前年または前々年の同期と比較して 5% 以上減少した方などは、検討してみてもいいでしょうか。このような借り換えは、日本政策金融公庫・沖縄振興開発金融公庫・商工中金・信用保証協会で行っていますので、詳細は各機

関のホームページの融資制度をご確認ください。

上記のように借り入れ状況を見直すことを、中小企業においては定期的に行ってほしいと思っています。それは、証書貸付で毎月の元金返済を行っている場合と現預金と融資残高は減少し、ある時、金融機関から融資の提案をされます。そして、新規融資を受けると新たな証書貸付の元金返済が始まり、毎月の元金返済額が増えることがあります。この増加により最悪なシナリオは、金融機関への元金返済が困難となり、リスケジュールを申し込むというケースです。当然、毎月の元金返済額は抑えたいと経営者も思っているのですが、取引金融機関の数が多くなったり、返済期間が短かったりする融資だと中小企業側でコントロールできないこともあります。そのような要因は、信用保証協会付き融資が多かったり、担保などで金融機関が保全できていたり、無理な調達だったり、どこがメイン銀行なのか分からない場合などに見られます。

これを機に、全体の借り入れ状況を見直し、将来の事業承継などに備えてもよいかと思えます。私は後継者教育も行っていますが、後継者は担当している業務知識はありますが、金融機関対応は全くの素人です。そのような素人に銀行員と対等に話ができるよ



(株)エクステンド 事業性評価推進室長  
野上 智之氏

広島県出身、公立大学法人北九州市立大学商学部経営学科卒業。

大手システム会社を経て、教育研修会社での新規部門立上げや西日本責任者としての実践により、収支損益の黒字化と人材育成がなければ、企業は元気になるという強い信念のもと中小企業に特化した経営コンサルタントに転身。

現在も 10 社を担当し、各地でセミナーや研修を行っている。